

# リスク管理への取組

## 基本的な考え方

SMBCグループでは、適切なリスク・リターン確保のために、適切な環境・リスク認識の下、収益拡大のために取る、あるいは許容するリスクの種類と量（リスクアペタイト）を明確にして、グループ全体のリスクをコントロールする枠組として、「リスクアペタイト・フレームワーク」を導入しており、業務戦略とともに、経営管理の両輪と位置付けています。

## リスクアペタイト・フレームワーク

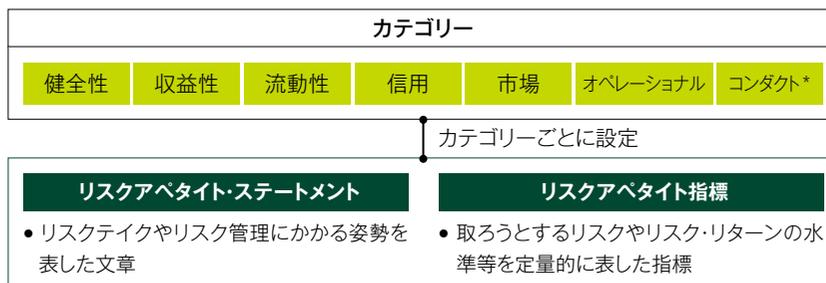
リスクアペタイト・フレームワークとは、収益拡大のために取る、あるいは許容するリスクの種類と量（リスクアペタイト）を明確にして、グループ全体のリスクをコントロールする枠組です。リスクアペタイトはカテゴリーごとに設定しており、リスクアペタイト・フレームワークの考え方や具体的なリスクアペタイトを記載した文書を制定しています。

また、SMBCグループ全体のリスクアペタイトを踏まえ、事業部門別等、業務戦略に応じて必要な単位でのリスクアペタイトを設定しています。

### リスクアペタイト・フレームワークの位置付け



### リスクアペタイトの構成



\* コンダクトリスクの管理

SMBCグループでは、コンダクトリスクを「役職員による、法令等の違反・お客さま本位の徹底を欠く行為等により、顧客保護・市場の健全性・公正な競争に悪影響を及ぼすリスク」と定義し、リスクアペタイト・フレームワークの枠組の中で予防策を施策に取り込む等の管理をしています。

## ■ リスクアペタイト・フレームワークの運用

各事業年度の業務戦略・業務運営方針の策定にあたっては、グループ経営会議および取締役会において、足許および将来の業務環境等を踏まえて、経営上、特に重大なリスクを「トップリスク」として選定した上で、ストレステストによるリスク分析の結果等、リスクが顕在化した場合の影響も踏まえながら、リスクアペタイトを決定しています。

期中においても、トップリスクを含む環境・リスク認識を随時更新しながら、リスクアペタイトの状況を定期的にモニタリングし、必要に応じて、リスクアペタイト指標や業務戦略の見直しを行います。なお、リスクアペタイト指標については、3段階の管理水準を設定してモニタリングしています。

## 総合的なリスク管理

当社では、管理すべきリスクの種類を信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等に分類し、管理しています。さらに、グループ各社においても、各々の業務の特性等に応じた管理を行っています。管理すべきリスクの種類は随時見直し、環境変化に応じて新たに発生したリスクを適宜追加しています。

また、リスクアペタイト・フレームワークの実効性を確保するため、トップリスクを含む環境・リスク認識をしっかりと行った上で、ストレステストによるリスク分析やリスク資本管理の枠組を通じて、体系的なリスク管理を実施しています。

## ■ トップリスク

SMBCグループにとって、経営上、特に重大なリスクを「トップリスク」として選定しています。

選定にあたっては、リスク事象を幅広く網羅的に収集し、想定されるリスクシナリオが発生する可能性や経営に与える影響を評価し、リスク管理委員会やグループ経営会議等で活発な議論を行っています。トップリスクは、リスクアペタイト・フレームワークや業務戦略策定の議論のほか、ストレステストに用いるリスクシナリオの作成等にも活用し、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

➡ トップリスクについては、資料編P7をご参照ください。

## ■ ストレステスト

フォワードルッキングな業務戦略の策定・遂行のため、ストレステストの手法を活用して、景気や市場変動時のSMBCグループへの影響等をあらかじめ分析・把握するように努めています。

この分析においては、前述のトップリスクに加え、専門家・関連部署による議論を踏まえながら、GDP、株価、金利、為替といったマクロ経済指標の値を含むシナリオを複数作成しています。

業務戦略の策定に際しては、強い景気後退や市場混乱等の厳しい環境下を想定したシナリオを設定し、SMBCグループのリスクテイク余力を把握するとともに、ストレス下でも十分な健全性を維持できるかを検証しています。

また、当社では、上記の検証に加え、信用・市場・流動性の各リスクについてもストレステストをきめ細かく行い、リスクテイク方針の策定や見直し等に活用しています。

### 管理すべきリスクの種類

#### リスク資本による管理

##### ■ 信用リスク

与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少または減失し、損失を被るリスク

##### ■ 市場リスク

金利・為替・株式等の相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク

##### ■ オペレーショナルリスク

内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク

#### 資金繰り状況の管理

##### ■ 流動性リスク

運用と調達の間でのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスク

#### リスク特性に応じた管理

##### ■ コンダクトリスク等

■ リスク資本管理

グループ全体が抱える信用・市場・オペレーショナルの各リスクを、統一的な尺度で統合的に把握・管理しています。統一的な尺度には、各リスクの特性やグループ会社の業務特性を勘案した上で、VaR\*1等をベースとした「リスク資本\*2」を採用しています。具体的なリスク資本管理としては、グループおよび各事業部門のリスクアペタイトならびにグループ全体の経営体力を踏まえ、取りうるリスク量の上限を設定し、各事業部門は、当該上限の範囲内で業務運営をしています。本管理を通じて、総合的な観点からリスクとリターンバランスを取った管理を実現し、かつ十分な健全性を確保しています。

\*1 VaR (バリューアットリスク): 金融資産ポートフォリオを一定期間保有した際、ある一定の確率で発生する予想最大損失額

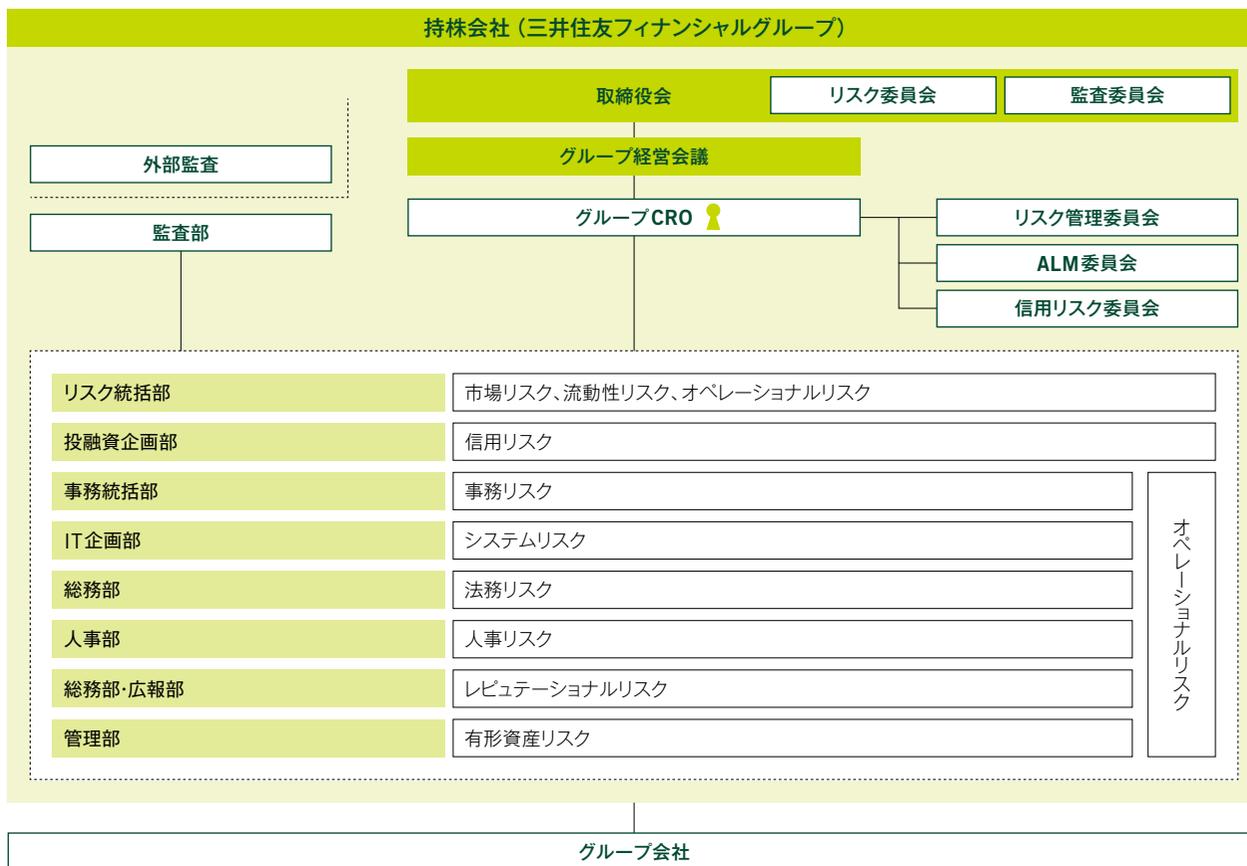
\*2 リスク資本: 業務運営上抱えるリスクによって、理論上、将来発生しうる最大損失額をカバーするために必要となる資本の額

リスク管理体制

リスク管理の重要性を踏まえ、その管理プロセスに経営陣が積極的に関与する体制としています。具体的には、「グループ全体のリスク管理の基本方針」をグループ経営会議で決定の上、取締役会の承認を得ることとしています。

この基本方針に基づいて、事業部門から独立したリスク管理部門に主要なリスクの管理機能を集約しています。また、監査部ではリスク管理の状況について内部監査を実施し、検証を行います。グループ会社においても、この基本方針に基づき、業務の特性に応じたリスク管理体制を構築しているほか、グループCROおよび戦略上重要な会社のリスク管理担当役員による「グループCRO会議」等を通じて、グループ全体のリスク管理体制の強化を図っています。

SMBCグループのリスク管理体制



## 3つの防衛線

バーゼル銀行監督委員会は、「銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則」の中で、リスク・ガバナンスのためのフレームワークとして「3つの防衛線」の考え方を推奨しています。これを踏まえ、当社では、役割・責任の明確化によるリスク管理・コンプライアンス態勢の実効性向上・強化のため、以下の通り、「3つの防衛線」を定義しています。

### 当社における「3つの防衛線」の定義

#### 1線

##### ■ 事業部門等

所管業務に関するリスクオーナーとして、2線の定める基本方針等に基づいて、以下の役割・責任を負う。

- ・リスクの特定・評価
- ・リスクの軽減・管理のための施策実施
- ・リスクの状況のモニタリング、および1線内・2線へのレポート
- ・健全なリスクカルチャーの醸成・浸透\*

#### 2線

##### ■ リスク管理担当部署・コンプライアンス担当部署

リスク管理・コンプライアンス態勢を整備すべく、以下の役割・責任を負う。

- ・リスク管理・コンプライアンスに関する基本方針・枠組等の立案・策定
- ・1線に対するモニタリング・牽制・研修

#### 3線

##### ■ 監査部

1線および2線から独立した立場で、1線および2線の活動が有効かつ適切に行われているか評価・検証し、当該結果を監査委員会およびグループ経営会議等に報告するとともに、発見された課題・問題点に対する改善提言を行う。

\*リスクカルチャーの醸成・浸透

当社では、リスクカルチャーの醸成・浸透のため、日常のリスク管理およびコンプライアンス全般に関する行動原則を制定し、グループ内で共有すべき価値観や奨励すべき行動を明示し、研修等で徹底しています。

## バーゼル規制への対応

バーゼルⅢは、2008年の世界的な金融危機を教訓として、2013年3月末より、国際的に活動する銀行の健全性を維持するために導入された規制の枠組です。

バーゼル銀行監督委員会では、リスクアセット計測手法の見直しや所要自己資本の下限（いわゆる資本フロア）等の自己資本比率規制の見直しについて議論していましたが、一部の論点を残して、2017年12月に最終規制文書が公表され、見直し後規制の2022年からの段階実施・2027年の完全実施が合意されました。

これにより、当社のリスクアセットは、25%程度増加する見込みですが、2017年度に実施した関西2地銀の持分法適用会社化や、2018年11月に予定しているリース共同事業の再編を通じて、財務目標のひとつである普通株式等Tier1比率は、2019年3月末には10%程度に到達し、中期経営計画における目標を1年前倒しで達成する見込みです。

また、リスク実態の観点に加えて規制の観点も踏まえたリスク・リターンを意識し、ディシプリンの利いた業務運営を着実に加速させていきます。

### サイバーセキュリティ経営宣言

SMBCグループではサイバー攻撃のリスクが高まる中、「サイバーセキュリティ経営宣言」を策定し、経営主導でセキュリティ対策強化を推進しています。

具体的には、以下の通りです。

1. サイバーリスクをトップリスクのひとつとして定義し、経営会議・取締役会で定期的な議論・検証を行うとともに、必要なリソースを配分
2. 専担部署を設け、平時の対策のみならず、有事を踏まえた手続を整備し、演習を実施
3. 継続的な人材育成や最新技術を活用したセキュリティ対策を行うとともに、委託先や取引先等のサプライチェーンに対する対策を実施
4. 金融サービスを安心・安全にご利用いただくために、お客さまがご利用可能なセキュリティ対策を充実させるとともに、不正取引をモニタリング
5. 監督官庁へ適時適切な報告およびセキュリティ関連情報機関への積極的な情報提供等を通じた、社会全体のセキュリティ対策向上への貢献